

平成30年第3回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年9月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第3回定例会議事日程（1日目）

平成30年9月4日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 6号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 5 認定第 1号 平成29年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 4号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 5号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 7号 平成29年度上毛町住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度上毛町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第13 議案第43号 上毛町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第44号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第45号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第46号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 18 議案第 48 号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡
県介護保険広域連合規約の変更について

○委員会付託

総務、産業・建設常任委員会

認定第 4号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第 5号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

文教・厚生常任委員会

認定第 2号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

認定第 3号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 6号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

議案第47号 平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保
険広域連合規約の変更について

予算決算常任委員会

認定第 1号 平成29年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第46号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）

○ 会 議 の 経 過 （初日）

開会 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立願います。傍聴者の方も御協力を。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから平成30年第3回上毛町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料として配付しておりますので、ごらんください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、2番田中議員、3番廣崎議員を指名します。

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題とします。

お手元の運営資料をごらんください。

今期定例会の運営について議会運営委員会に審議をお願いしたところ、8月31日、運営委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から14日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。

今期定例会の会期は、運営委員会答申のとおり、本日から14日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から14日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から報告1件、決算認定7件、専決1件、条例改正1件、予算案4件、その他1件の計15議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。お手元に配付の運営資料1ページの会期日程表をごらんください。

本日の会議では、議案を上程し、町長提出議案については提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、報告第6号、専決処分の承認を求める議案第42号、条例改正議案第43号、補正予算の議案第44号、45号の5件は、本日受理、審議、採決を行い、残りの10議案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで、皆様をお願いいたしますが、本日、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する審議にあわせて行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

9月7日、8日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、7日に一般質問が全部終了すれば、8日は休会といたします。

9月10日を文教・厚生常任委員会、9月11日を総務、産業・建設常任委員会、9月12日を予算決算常任委員会の開催日にいたしたいと思います。9月14日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから議案の上程を行います。

なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4報告第6号、日程第5認定第1号、日程第6認定第2号、日程第7認定第3号、日程第8認定第4号、日程第9認定第5号、日程第10認定第6号、日程第11認定第7号、日程第12議案第42号、日程第13議案第43号、日程第14議案第44号、日程第15議案第45号、日程第16議案第46号、日程第17議案第47号、日程第18議案第48号、以上15件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

それでは、提案理由を説明いたします。

本日ここに、平成30年第3回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

平成30年7月豪雨災害から2カ月が経過いたしました。西日本を中心に多くの地域で河川のはんらんや浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な被害となりました。改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、今なお避難生活を強いられている方々を初め、全ての被災地の皆様にお見舞い申し上げます。

町内の被害については、各所で越水による土砂の流入等が発生したものの、大事には至らなかったところであります。昨今の全国各地での異常気象、災害等を見ますと、逆走した台風12号や、相次いで発生した16号から20号、今まさに本州を直撃していることし最強の21号と、いつどこでどのような災害が起きてもおかしくない状況にあり、こうしたことに対して、私たちは今後十分に認識を高め、これに対処する心構えを準備することの重要性を改めて肝に銘じたところであります。

人が住みたくなる定住の町をつくるためには、何かに特化した魅力をつくっていかねばなりません。災害に強い町、安心安全な町ということも大きな要素の一つであると考えております。今後も、災害に強い町をつくるため防災体制の充実を図ってまいります。

あわせて、子育て支援や教育、農林業支援、高齢者への高福祉、商業施設や住宅等の環境整備、企業立地などのさまざまな施策も充実していかなければなりません。そのためにも、その財源をいかに確保し、活かしていくかが、これまで以上に行政に問われると感じます。創意工夫はもちろんのこと、成果を示しながら、自立する行政が求められています。

その財源確保の好事例の一つであるふるさと納税は、平成29年度、12.1億円を記録し、今年度は実に昨年度の3倍強で推移しており、全国トップ10も目前といった状況であります。

こうした財源確保の秘策は、ふるさと納税に限らず、さまざまなものが考えられるわけですが、行政といえども、民間企業同様に、経費の削減や資産運用等も含め、生きたお金、財産の活用が必須であります。いずれにせよ、稼ぐ行政としての明確な目標を持って、重要な判断基準の一つであるPDCAサイクルをしっかりと回し、

人もお金も好循環させることが肝要です。お金は使えばすぐに消えてしまいますが、稼ぐ力を身に着け、効果的に活用すれば回っていきます。上毛町全体の底上げをしていくことが、真の未来へつなぐということだと考えます。議員各位の御理解と御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、8月27日の京築地区水道企業団全員協議会において、工事の工期延長等により、給水開始が6月になる説明がありましたので御報告いたします。

また、先般8月19日から24日にかけて実施した少年海外体験学習「バンコク友好の翼」は、34名と、これまで最も多い児童が参加し、現地での熱烈な歓迎を受け、しっかりと研修を終え、みんな元気で帰国したところであります。彼らの今後の人生に期待いたしたいと存じます。

さらに、日本全国に実り豊かな意味を持つ「毛」を自治体名にいただく市町が四つあり、さまざまな形での連携を働きかけましたところ、各市町ともに御快諾いただき、今後さまざまな取り組みを検討してまいりますので、御期待いただきたいと思います。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、報告1件、決算認定7件、専決処分1件、条例改正1件、補正予算4件、その他1件の計15案件であります。

順次、御説明をいたします。

報告第6号、平成29年度健全化判断及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、地方公共団体は健全化判断比率等を、毎年度、決算の提出を受けて後、速やかに監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告することとされており、今議会に提出し、平成29年度においても、前年同様に、健全な財政状況であることを報告するものであります。

認定第1号から認定第7号までの一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第1項の規定により、会計管理者より各会計の決算書が提出されましたので、これを8月7日に監査委員の審査に付し、その意見書をつけて議会の認定に付すものであります。

一般会計並びに各特別会計とも事業目的に沿い、適切な執行に努めた結果、おおむね目標とする事業の成果が得られた決算となったと考えます。これもひとえに議員各位を初め、町民の皆様への御理解、御協力のたまものと、深く感謝申し上げる次第であ

ります。

今後とも、町民生活の安全・安心を最優先に、事業の必要性や緊急性に配慮し、多様化する行政需要に的確に対応するとともに、将来を見据えた財政運営に努める所存であります。

議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度上毛町一般会計補正予算（第2号））であります。平成30年7月豪雨により被災した農業用施設及び道路等の災害復旧経費を7月25日付で専決処分したので、地方自治法第179条第1項及び第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第43号、上毛町特別会計条例の一部を改正する条例についてであります。成恒地区における工業等用地造成事業を実施するため、工業等用地造成事業特別会計を設置することに伴い、所要の改正を行うもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第3号）であります。今回の補正額は4,070万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億6,638万4,000円とするものであります。

歳出であります。企画費において工業等用地造成事業特別会計への繰出金4,070万円を計上いたしております。

歳入では、地方交付税4,070万円を計上いたしております。

議案第45号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。年度の途中での特別会計の設置は、補正予算としての取り扱いとなりますので、御留意ください。

歳入歳出予算の総額を4,070万1,000円とするものであります。成恒地区の用地取得費や手数料を計上し、財源としては一般会計からの繰入金で充当しております。

議案第46号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第4号）であります。今回の補正額は、1億691万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億7,329万8,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、財産管理費において、ふれあいの家京築の所在地の不動産鑑定委託料を支所費において、電算室のエアコン設置工事費の

計上と開発交流推進費において、国庫補助確定に伴う財源変更を行っております。

商工費では、大平楽の浄化槽液中膜の修繕費と、ふるさと手づくり村の浄化槽の清掃作業委託料を計上しております。

消防費では、公衆無線LAN・Wi-Fi事業に伴う光回線の回線料と回線設置業務の委託料を計上しております。

教育費では、教育総務費において、スクールソーシャルワーカーの補助金及び電子黒板活用実証研究費補助金確定による財源変更と、小学校費において、南吉富、西吉富、友枝各小学校のブロック塀撤去、フェンス新設工事と、小中学校の各教育振興費において、31年度より新たに就学援助のうちの入学用品費を次年度の入学準備期に支出するための費用を、文化財保護費においては国土交通省からの依頼による山国川関連の発掘調査費を計上いたしております。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費において、30年7月被災の農地の復旧工事費及び農業用地災害復旧工事費と、林業施設災害復旧工事及び公共土木災害復旧費において、今後の災害に対するための機械借り上げ料を計上しております。

今回の補正財源といたしましては、特定財源では、災害復旧に伴う受益者からの分担金20万円、国庫補助金としては社会資本整備交付金の確定に伴う1,300万円の減額、県支出金では農業用施設災害復旧事業費補助金で対象事業費の65%1,625万円と、農地災害復事業費補助金で85万円と、教育費補助金でスクールソーシャルワーカー配置事業補助金及び電子黒板活用実証研究費補助金で103万6,000円を計上しております。

繰入金では、教育環境の安心・安全のため、小学校ブロック塀の撤去フェンス新設のための費用として、ふるさと応援基金1,700万円を充当いたしております。

雑入で、山国川埋蔵文化財発掘調査受託事業収入を文化財保護費に充当いたしております。

町債の臨時財政対策債については、発行可能の確定により149万6,000円を減額し、合併特例債は国庫補助確定により1,300万円を追加計上いたしております。

地方交付税は、2,907万4,000円を計上し、普通交付税は総額で20億659万9,000円となっております。

議案第47号、平成30年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であ

りますが、188万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億8,749万5,000円とするものであります。

国保広域化に伴う国保ラインシステムの改修費用と退職者医療給付費の前年度分の返還金の追加補正を行うものであります。

議案第48号、福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてであります。介護保険法の改正及び福岡県介護保険広域連合の執行機関との組織見直しに伴い、広域連合規約を変更する必要性が生じたために、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御承認、御可決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安元慶彦君）町長の提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、町長の提案理由に対する質疑を終了します。

これから、本日、審議・採決を行う議案の審議を行います。

日程第4、報告第6号、平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）報告第6号、平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、私のほうから報告、御説明をさせていただきます。

平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告する。

まず、健全化判断比率でございます。平成29年度健全化判断比率の実質赤字比率につきましては、28年度と同様、一般会計、奨学金特別会計、住宅新築資金等特別

会計ともに、実質収支が黒字となっておりますので、実質赤字比率は、表の中では数字が示されておられません。

それから、連結実質赤字比率でございますが、算定対象となります普通会計、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計と、公営企業会計の全てにおいて実質収支が黒字のため、28年度と同様、連結実質赤字比率は表中に数値の表示がございません。

次の実質公債費比率でございますが、これは普通会計と公営企業会計、それに一部事務組合の会計も含めるというものでございますが、本町においては平成22年度をピークに元利償還金が減少している状況にございまして、新規起債も極力制限している反面、過疎債、それから地方債等の償還額が比較的大きな起債が順調に終了しておりますことから、平成28年度の2.6%から1.7%減少しまして、29年度では0.9%となっておりますところで、基準値の25%を大きく下回っているところでございます。

それから、将来負担比率でございますが、これにつきましても起債残高の減少、基金積み立て額の増等によりまして、28年度と同様に、将来負担比率につきましても、数字的に表示をされておらないところでございます。

それから、公営企業会計に係る資金不足比率でございますが、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計ともに黒字決算であり、資金不足がないということで、数字的には表示をされておらないところでございます。

平成30年9月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

ということで、次の2ページ目と3ページ目でございますが、本年30年8月7日に、ただいま説明いたしました内容につきまして監査委員の方々に審査をお願いした結果、審査意見書ということで意見をつけております。

2ページ目の2の審査の結果の総合意見、それから3ページ目の個別意見、是正・改善を要する事項等に記載されておりますように、健全な財政運営を行っている等々、また、特に改善すべき事項がないという監査委員さんの審査意見をいただいておりますところでございます。

以上、報告及び説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第12、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度上毛町一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）議案第42号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度上毛町一般会計補正予算（第2号））について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

平成30年9月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。

平成30年7月豪雨災害に伴う、被災した農地、道路、農業用施設災害復旧のための関係経費について専決処分したものでございます。

次のページに7月25日付で行いました専決処分書を添付いたしております。

専決処分の内容であります。次のページをごらんください。

平成30年度上毛町一般会計補正予算（第2号）ということで、今回、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,445万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億2,568万4,000円とするものでございます。

詳細でございますが、7ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

10款災害復旧費で、まず農地災害復旧で、測量業務委託料300万円を、それから農業用施設災害復旧費に笹尾大池の災害事業設計業務復旧委託料を375万円、また早急な対策が必要な分で、農業用施設災害復旧費、林業用施設災害復旧費、道路・橋梁災害復旧費で、工事請負費としてお願いするもので、補助事業の申請などを含め早急な対応が必要なため、今回は専決処分をいたしたものでございます。

今回のこの箇所数につきましては、補正予算の説明資料の中で、今回の5号の部分とあわせて箇所をつけておりますので、御参照いただければということで、説明は以上でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この災害復旧については、全部、地方交付税を充てているみたいですが、後で国庫補助金等つくのではないかなと思います、その辺の見解はどうですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回、第4号の補正のほうで、災害の部分の、この辺の測量とか、そういった部分には補助は当たりませんが、工事請負費のほうについて、4号のほうでしっかりと補助金を充てておりますので、そちらのほうで。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第42号、専決処分承認を求めることについて（平成30年度上毛町一般会計補正予算（第2号））は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第13、議案第43号、上毛町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、議案第43号について御説明申し上げます。

議案第43号、上毛町特別会計条例の一部を改正する条例について。上毛町特別会計条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。平成30年9月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。工業等用地造成事業を実施するため、工業等用地造成事業特別会計を設置することに伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、成恒地区の工業用地等の造成のための特別会計として、上毛町工業等用地造成事業特別会計を設置するための条例改正でございます。

先般の全協でも御説明申し上げましたが、事業実施に際しては、土地開発公社で実施する場合と、今回のように公営企業として特別会計を設置する方法がございしますが、企業オーダーによる取得とは違い、公社自身の場合、借り入れ利息の価格加算等が過大になることを考慮いたしまして、今回、特別会計による事業実施といたしたところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） この成恒地区を工業用地として活用するために、周辺住民やお宮の関係者に説明会の開催や、また、隣地の承諾などを得て、この議案を提出したのでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この件につきましては、地権者さんの意向等もございまして、現在のところ成恒の自治会長さんにはこういう開発の計画があるということで、この前の全協でも御説明させていただきましたが、そういうところで今終わっております。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） お宮の関係者とか周辺住民の方にも、周辺住民に対しての説明会は考えていないのですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）自治会長との話の中で、今後、計画が進んでいった中で、必要であればそういうことは考えていくということで、現時点では申し上げております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）必要がなければ、ない場合もあるということですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それにつきましては、自治会長さんと御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第43号を反対の立場から討論いたします。

地元や地元関係者に説明会も開催せず、工業用地を進めようとしているので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第43号、上毛町特別会計条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第14、議案第44号、平成30年度上毛町一般会計補正予

算（第3号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、議案第44号につきまして、私のほうから御提案、御説明を申し上げます。

議案第44号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第3号）。平成30年度上毛町の一般会計補正予算（第3号）を次に定めるところによるということで、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,070万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億6,638万4,000円とするものでございます。平成30年9月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

7ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費におきまして、繰出金として4,070万円を先ほど条例改正で御議決いただきました工業等用地造成事業特別会計に繰り出す補正予算でございます。

歳入は6ページ、普通交付税で4,070万円と同額を計上いたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） まず聞きたいのが、なぜこれは補正予算になったかということを知りたいんですけど。当初予算の段階ではわからなかったのか。大体、補正予算については、いろいろな政治・経済、社会情勢の変化によって既定の予算に追加するという形になってはいますが、これは補正予算の項目、私は今、この「議員必携」で見ているんですけど、この予算の補正の8項目の中のどれに当たるのか聞きたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 当然、当初の段階で、さまざまな部分を検討している中で、取得の必要性等が現在出てきた部分で、緊急的に今回は補正予算を組んでいるという

部分で、今回この補正予算を受けた後に、早々に税務署の事前協議等を行う必要があるということの中での補正予算でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ということは当初予算の段階では、まだ地権者との話も何も完了してなかったということではないんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）工業用地の取得につきましては、開発公社等の中で協議をしていく中で、事業を進めていく部分の中で、当然相手様のあることで、さまざまな可能性を探っていく部分の期間が必要であったというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○10番（茂呂孝志君）議長。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待ってください。議長が言ってから。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第44号は反対の立場から討論いたします。

これも43号と同じく、企業誘致を地元住民や関係者を集めて説明会もせずに進めようとしているので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）私は本議案第44号に対し、賛成の立場より討論いたします。

本予算は本町活性化と企業誘致等による2040年人口1万人構想達成のための基盤的政策推進のための予算であると考えます。本町将来の発展に必要なことと考える、この議案に賛成するものでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第44号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第15、議案第45号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議案第45号につきまして御説明をさせていただきます。

議案第45号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度上毛町の工業等用地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,070万1,000円と定める。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年9月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の4ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

今回の補正予算の歳入財源でございますが、1款繰入金といたしまして、一般会計からの繰入金4,070万円と2款諸収入といたしまして、預金利子1,000円を計上いたしており、歳入合計4,070万1,000円となっております。

次に、歳出でございますが、予算書の8ページをお願いいたします。

1款1項1目工業用地造成事業費でございますが、12節に役務費に5万2,000円をお願いしております。内容といたしましては、これから地権者との仮契約に必要な印紙代ということで計上させていただいております。

次に、17節公有財産購入費に4,056万3,000円をお願いしております。これにつきましては、工業等用地として取得をいたします2万188.26平米の用地代でございます。

それから、2款1項1目予備費といたしまして、8万6,000円を計上させていた

だいており、歳出合計、同じく4,070万1,000円とさせていただいているものでございます。

以上が議案第45号の説明でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今回の予算についてはほとんどが土地購入費でございますが、この後、造成に係る土地の売買が終了した後に造成に当たると思うんですけども、先ほど茂呂議員も言いましたが、造成に当たったら十分な説明会、近隣の人への住民説明会を行っていただきたいということと、造成後の工場誘致に際しては、公害のない企業の誘致を望むということ、騒音対策、排水対策等で下流域との同意も必要でしょうし。それともう一点、お宮の吉富神社の防風林の役目をしている樹木をどうするのか、それを聞きたいと思います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言われましたように、今回につきましては用地費ということで、これから地権者との仮契約等を進めましたら、用地の取得の議決、また、それからそれに関係するもろもろの予算の補正はお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、地元との説明会ということでございますが、先ほども言いましたように、ある程度の計画、基本計画なり実施計画ができた段階で、自治会長さんと相談をさせていただいて、そういうところの、どうなるかわかりませんが、そういう説明はさせていただこうかとは思っております。

それから、防風林については一応そういう基本計画、実施設計、基本設計の中で、どういう形がいいのかというようなことも考えさせていただこうとは思いますが、多分今のところは全伐というようなことで考えさせていただいております。それと、敷地の中にはまだ、成恒神社の中に何本かはそういう高木も残りますんで、そういう形になろうかとは思っておりますが、まだ今のところはちょっとはっきりしたことは申し上げられません。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 用地購入のこの約4,000万円の積算根拠はどうしてやられたのか。

○議長(安元慶彦君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(永野英憲君) これにつきましては、予算のほうで不動産鑑定の手算をいただいておりますので、それに伴って算定をしております。

○議長(安元慶彦君) ほかに。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第45号を反対の立場から討論いたします。

地元住民や関係者を集めて説明会も開催せずに用地を購入し、企業誘致を進めようとしているので、この議案に反対いたします。

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○11番(宮本理一郎君) 私は、この議案に対して、賛成の立場より討論いたします。

本議案は地域創生、地域活性化、また町長の提唱するところの2040年人口1万人構想に導く要素を含んだ重要な事業であり、本町の将来にとって重要かつ必要な予算と考え、賛成するものでございます。

○議長(安元慶彦君) ほかにありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安元慶彦君) 起立多数。よって、議案第45号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）これから議案の委員会付託を行います。

8月31日、議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。

運営資料の3ページをごらんください。

なお、付託議案の朗読に際しても、議案名朗読は省略します。

認定第4号、認定第5号の2件は、総務、産業・建設常任委員会へ、認定第2号、認定第3号、認定第6号、認定第7号、議案第47号、議案第48号の6件は、文教・厚生常任委員会へ、認定第1号、議案第46号の2件は、予算決算常任委員会へ、それぞれ付託いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安元慶彦君）続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りいたします。

運営資料4ページ、委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程表のとおりに決定いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日は、運営資料「委員会日程表」のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。お疲れでした。

散会 午前10時45分

平成30年9月4日